

令和 2 年 9 月吉日

東北大学中国文学研究会会員各位

東北大学中国文学研究会代表
土屋育子

『東北大学中国語学文学論集』の電子版への完全移行について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、東北大学中国文学研究会にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、事務局を務めております東北大学中国語学中国文学研究室では、助手、大学院生の協力を得つつ、『東北大学中国語学文学論集』の編集・発送の業務を行ってまいりましたが、近年は、会員数の減少による会費収入の落ち込み、送料、印刷費の高騰により、慢性的な予算不足に陥っております。

つきましては、次号（令和 2 年 12 月刊行予定の第 25 号）より、紙媒体の発行はせず、電子版へ完全移行させていただきたく、お願い申し上げます。

それに伴い、以下のような措置を講じさせていただきます。

1. 会員資格・会費などについて

- ・令和元年度（2019）までの年会費を完納している会員を、東北大学中国文学研究会（以下、学会）の「終身会員」とする。
- ・終身会員は、以後の年会費を免除する。
- ・終身会員は、『東北大学中国語学文学論集』への投稿権を有する。
- ・退会を希望する会員は、学会事務局（専用メールアドレス宛）に届け出、その時点で『論集』の投稿権を失うものとする。
- ・年会費未納の会員（令和元年度（2019）まで完納していない会員）は、個別に別途連絡する。
- ・令和 2 年度（2020）以降の会費を一括前納している会員については、その分について、学会から返金するか、または寄付扱いとさせていただくか、ご判断をいただく（個別に別途連絡）。
- ・令和元年度（2019）末の会費残金については、学外者による監査の上、学会で保管し、今後の事務連絡費等に使用する。
- ・令和 2 年度（2020）以降、新たに入会を希望する者は、入会金 3,000 円を学会に納入することによって終身会員となり、『東北大学中国語学文学論集』の投稿権を得られるものとする。新入会員についても以後の年会費は免除とする。

2. 『東北大学中国語学文学論集』について

- ・『東北大学中国語学文学論集』への投稿は、新規の投稿規定に従い、Eメール添付デジタルデータにて、学会専用アドレス宛に電子送信する。デジタルデータは、①Word または一太郎、②PDF ファイルの 2 種を送信するものとする。紙媒体または電子媒体（USB メモリや CD-ROM 等）での郵送は受け付けない。
- ・学会が委嘱した審査委員による査読の上、掲載が認められた論考については、PDF ファイルに整えた上で公開する。学会においては、ゲラ・抜刷は作成しない。
- ・学会ホームページに、当該号の目次・奥付・執筆者紹介を掲載し、東北大学機関リポジトリ「TOUR」(URL：<https://tohoku.repo.nii.ac.jp/> 閲覧・ダウンロード可) のリンクを張る。
- ・東北大学機関リポジトリ「TOUR」では、従来、最新号は刊行半年後から閲覧可としていたが、第 25 号からは刊行と同時に閲覧可とする。
- ・国内外の寄贈先については、第 25 号より電子版に完全移行する旨、通知する。

3. 会員との連絡

- ・『東北大学中国語学文学論集』の原稿募集、会員への諸連絡はすべて『東北大学中国語学文学論集』ホームページを通じて行う。
- ・会員から学会への問い合わせなどは、学会専用メールアドレスで受け付ける。

『東北大学中国語学文学論集』ホームページ

<http://www2.sal.tohoku.ac.jp/zhongwen/journal/webjournal.html>

学会専用メールアドレス ronshu_chubun@grp.tohoku.ac.jp

4. 『東北大学中国語学文学論集』第 25 号投稿規定（新規）

(1997 年 5 月 16 日制定)

(2017 年 12 月改訂)

(2020 年 9 月改訂)

【本誌の発行方式】

- ・本誌は、web 上での電子形式によって、発行・公開する。
- ・雑誌は、執筆者の作成したデジタルデータをもとに、事務局で PDF を作成し、発行・公開する。したがって、原則として執筆者校正は行わない。

- ・web 上での公開は、東北大学機関リポジトリ (TOUR) において行う。

【入稿方法】

- ・デジタルデータを E メール添付で提出すること。
- ・詳細は「原稿入力の要項」にしたがうこと。「原稿入力の要項」は随時改訂するので、最新版を参照すること。
- ・執筆者氏名・所属・身分・英文氏名・英文タイトルを明記したデジタルデータ 2 種 (① Word または一太郎、②PDF ファイル) を添えること。

【使用言語】

- ・原則として、日本語または中国語とする。

【枚数】

- ・注・図表を含め、版下で 16 ページ以内 (400 字詰め原稿用紙 50 枚相当) とする。

【提出期限】

- ・第 25 号の締切は、令和 2 年 (2020) 11 月末日 (例年、9 月末日としておりますが、今回は移行周知期間として、11 月末日とします。第 26 号 (令和 3 年(2021)) 以降の締切は、改めて HP 上でお知らせします)。

【提出先】

学会専用メールアドレス ronshu_chubun@grp.tohoku.ac.jp

【採否】

- ・査読委員に審査を委嘱し、編集委員会で決定する。
- ・審査の結果、要修正となった原稿については、指定日までに修正完了したもののみ掲載する。

【公開】

- ・採用となった原稿については、執筆者が自己責任において完全版 (最終版) を作成し、学会の指定する公開用書式に整えた上で、学会に送信する。
- ・学会は、全体を調整した上で、各論考を PDF ファイルとして公開する。
- ・紙媒体冊子での刊行は行わず、ゲラ・抜刷も作成しない。
- ・執筆者は論文の複製権と公衆送信権の行使を学会に委託するものとする。
- ・全論考が整い次第、学会ホームページに目次・奥付・執筆者紹介を掲載し、東北大学機関リポジトリ「TOUR」へのリンクを張る。

- ・各論考の著作権は、各執筆者に帰属し、当該論考を他の媒体（自身の研究書など）に転載することができる。

5. 『東北大学中国語学文学論集』原稿入力の要項

(1997年5月16日制定)

(2014年12月改訂)

(2019年12月改訂)

(2020年9月改訂)

【デジタルデータの形式】

デジタルデータ 2 種（①Word または一太郎、②PDF ファイル）を、E メールに添付して提出すること。

【外字】

個人作成の外字は使用しないこと。JIS 第一次水準・第二次水準に含まれない漢字については、Unicode および今昔文字鏡によって入力すること。それが不可能な場合は、該当漢字を貼り付け、版下として使用可能な原稿を提出すること。

【図表】

版下として使用可能な鮮明な印刷原稿を作成すること。

【印刷原稿の書式・その他】

- ・用紙サイズ：B5
- ・字数：40 字×32 行
- ・文字列の方向：横書き
- ・余白：上下 23 mm、左右 20 mm
- ・頁番号は、入れない
- ・引用文など、頭下げ処置が必要な箇所は、インデント機能を使用する
- ・タイトル左上に左寄せで「東北大学中国語学文学論集 第〇号 (20〇〇年 12 月 30 日)」と、明朝体 9 ポイントで入れる
- ・その下、二行あけてタイトル（ゴシックまたは simhei 12 ポ 中央）
- ・タイトル下、二行あけて著者名（明朝または simsun 10 ポ 姓名間空ける 右寄せ 右一字分空角）
- ・著者名下、一行あけて「はじめに」や「一」などの章立て（ゴシック 10 ポ 中央）
- ・その下、一行あけて本文（明朝または simsun 10 ポ）

- ・注は、文末ではなく、頁ごとに入れる（明朝または simsun 8 ぽ） 行間は 3/4（一太郎）か最小値（Word）

*一太郎はジャストシステム、Word, Unicode は Microsoft、今昔文字鏡はエーアイネットの登録商標です。

6. 東北大学中国文学研究会 会則

（1997年5月16日制定）

（1998年9月4日改訂）

（2020年9月改訂）

目的

本会は、『東北大学中国語学文学論集』を刊行することによって、会員の研究成果を発表するとともに、会員相互の交流親睦を図ることを目的とする。

会員

東北大学文学部中国文学専修および東北大学大学院文学研究科中国語学中国文学専攻の在学生・卒業生・修了生・教員、および本会の趣旨に賛同するものを会員とする。

会費

本会の経費は、入会費および寄付金によってまかなう。会員の入会費は、次の通りとする。

(1) 維持会員 10000円（東北大学文学部教員および有志）

(2) 一般会員 3000円

投稿権

維持会員および一般会員は、『東北大学中国語学文学論集』に投稿する権利を有する。なお、投稿規定は別に定める。

事務局

本会の事務局は、東北大学文学部中国文学研究室におく。